

未来投資会議 産官協議会  
「スマート公共サービス」会合（第3回）

日時：平成31年4月11日（木）10:00～12:00

場所：合同庁舎第8号館5階共用会議室B

1. 議事

- (1) 開会
- (2) 子育て手続の自動化に向けた取組
- (3) 法人手続の自動化に向けた取組
- (4) 官民協働に向けた枠組作り
- (5) その他
- (6) 意見交換
- (7) 閉会

2. 出席者

【アドバイザー】（五十音順）

太田 直樹	(株)NEW STPRIES 代表
木村 康宏	freee(株) 執行役員
関 治之	一般社団法人コード・フォー・ジャパン代表理事
中村 彰二郎	アクセンチュア(株) イノベーションセンター福島 センター長
村上 文洋	(株)三菱総合研究所デジタル・イノベーション本部主席研究員
安井 秀行	(株)アスコエパートナーズ 代表取締役社長
山田 一也	(株)マネーフォワード 執行役員

【省庁】

内閣官房

新原 浩朗	日本経済再生総合事務局	事務局長代理補
平井 裕秀	日本経済再生総合事務局	事務局次長
佐藤 正之	日本経済再生総合事務局	事務局次長
瀧本 寛	日本経済再生総合事務局	次長
林 幸宏	日本経済再生総合事務局	次長
佐野 究一郎	日本経済再生総合事務局	参事官
川村 尚永	日本経済再生総合事務局	参事官

向井 治紀 情報通信技術（IT）総合戦略室審議官・政府副 CIO、番号制度推進室長、内閣府大臣官房番号制度担当室長  
奥田 直彦 情報通信技術（IT）総合戦略室 参事官

#### 内閣府

石崎 隆 規制改革推進室参事官  
伊藤 洋平 子ども・子育て本部児童手当管理室長

#### 総務省

稲原 浩 自治行政局地域情報政策室長  
平木 省 自治税務局企画課電子化推進室長  
今川 拓郎 情報流通行政局情報通信政策課長

#### 国税庁

鈴木 孝直 法人課税課長

#### 文部科学省

西平 賢哉 初等中等教育局幼児教育課幼児教育企画官

#### 厚生労働省

巽 慎一 年金局事業管理課長  
松本 圭 職業安定局雇用保険課長  
梅木 和宣 子ども家庭局母子保健課 課長補佐

#### 経済産業省

松田 洋平 商務情報政策局情報経済課長  
中野 美夏 商務情報政策局情報プロジェクト室長

3. 子育て手続の自動化の取組について、関係省庁を代表して、内閣官房日本経済再生総合事務局から資料1に沿って説明。

4. 法人手続の自動化に向けた取組について、国税庁から資料2-1、情報通信技術（IT）総合戦略室から資料2-2、総務省から2-3に沿ってそれぞれ説明。

5. 官民協働に向けた枠組作りについて、経済産業省から資料3-1、総務省から資料3-2に沿ってそれぞれ説明。

(アドバイザー・関係省庁からの意見の概要 (順不同) )

<子育て手続の自動化>

- 大きな方向性は非常にいい方向。行政手続の電子化だけではなくて、手続の要否も含めて、まず見直していくこと、民間の力をぜひ使っていただくことが重要。マイナポータルを中心に進めていくに当たっては、APIを提供いただき、自治体なり民間で扱う形になればと思う。
- 手続だけを見ない、自分でサービスを考えない。この2点が大事。手続の電子化ではなく、予測して未然に防ぐことも今はできるようになっているので、サービスそのものを根本的に見直す必要がある。また、民間の競争の中で生き残っている便利なサービスの一部として行政サービスを組み込んでもらうというように発想を変える必要がある。
- ふだん使いするポータルを構築することが重要。自分が毎日使うポータルが入り口にあって、その後ろにこういったポータルが全部つながってくることで、シームレスに市民が使いやすいポータルになる。
- 子育てポータルも、KPI設計が命。また、KPIの範囲内であれば失敗を許容することがすごく大事。無謬性が前提ではサービス改善はできない。民間ではプロダクトマネジャーという職種が注目されているが、ちゃんと権限をつけて、一定のまとまった期間、サービスのオーナーを人としてつけて、KPIを追いながら改善し続けていくことが、行政サービスにも必要ではないか。また、バックオフィス連携のためにも手続を手続とか書式で捉えるのではなくて、標準化されたデータの組合せであることを意識する必要。
- 利用率を目標として掲げて、フォローアップすることが非常に大事。具体的な数字としては、30%が最低のラインではないか。システム予算に関しても使った分だけ払うサブスクリプションベースの調達も検討いただいたほうがいいのではないかな。
- セキュアなデータベース (DB) を活用した仕組みが実現できているがそのベースとなるのは住民参画。住民合意という形で定着、活用することが難しくなるというのが、今後のトレンドだと思うので、きちっと対策を打つ必要。
- 部署ごとに考えるのではなく、実際にプロダクトとして構築し、それを常に改善し続けていくというマインドや、実現するための調達の仕組みが非常に重要。幾つか行政プロジェクトの中で、プロダクトマネジャーの存在がいらないので、根本的な解決に至らないということが実際起きている。責任を持つ人、市民側の目線に立ってプロダクトを要件設計できる人が絶対に必要。
- 手続自体の見直しについては、問題意識を持っており、検討課題。その上で制度の議論として乗り越えていかなければいけないところもある。検討していきたい。法律事

項になっていることもあり、スケジュール上、検討しつつも、改善できることから進めていきたい。

#### <マイナンバーカードの機能のスマートフォンへの搭載>

- スマホの読み取り機能を有する端末を増やすべく、未対応のところに働きかけを行っているところ。一方で、証明書などをスマホの中に格納することについては、技術的な動向が速いということで、コストも含めて一番いい方法を検討したい。
- 読み取りは非常に難しい。これで利用率が上がるというのはちょっと楽観的。SIMで認証する形をやっていただきたい。スマホで認証できるというのは本当に最優先でやっていただく必要がある。

#### <法人手続の自動化に向けた取組>

- 社会保険・税手続の取組みについて、2021年度以降の対象拡大の具体的な方針、対象手続の明確化をお願いしたい。対象によってはシステム特性に影響されるところがあると思われるが、どのように突破する考えなのかを伺いたい。
- 事業者負担の観点で非常に重要なものに請求書や領収書等の国税書類の法定の保存義務がある。これまでもスキャナ保存など要件緩和が実施されているが、現状、数万件の電子保存申請がある帳簿に比べ、書類は2,000件程度。これは中小企業だと実行管理が難しい内部統制要件であることが原因と考えており、より高い利便性について検討頂きたい。
- 民間へのAPI公開について、当社もAPIを公開しており仕様変更の際は数か月先回って通知を行っている。行政においても、何カ月か前にAPIを公開するのか等の民間とのコミュニケーションを先回って始める場所をお願いしたい。
- 本来、公開できる情報がデータで公開されていない、書面でしか情報が入手できず、データ活用が進まない。例えば、決算情報や不動産の情報公開。使いやすいAPIで取得可能とするなど、スマートコントラクトとかの手前、まず今のデータをオープン化し取得し易くすべき。
- 企業側負担の大きい個人住民税の特徴分が地方税共通納税システムの対象となることは非常に期待。その他の賦課課税目の対象追加も早期に取り組んでいただきたい。
- 年末調整の取組は、控除申告書作成ソフトウェアの開発・活用と理解するが、ここは全てAPIで連携するような世界観を実現すべき。例えば、従業員が作成した控除申告書の企業への提出はWebベース、オンラインで取込み可能とすると非常に効率的である。
- また、仮に控除申告書等のデータがクラウド化され国税庁側にデータがあれば、企業側が給与データを提出するだけで年末調整自体は完結する。その結果を企業側に返すことで、より一層の業務効率化につながるためぜひ検討いただきたい。
- 控除証明書の発行の電子化について、一部でも紙が残ると全体で電子化が進まない

め、原則電子化の方向に舵を切って進めるべき。

- 手続の電子化で最後に壁になるのは認証。手続によってはID・パスワードで認証するなど、本人認証ガイドライン等のセキュリティ要求水準に準拠した認証が必要。引き続き電子証明書が必要となる手続への対応として、例えば、法人設立時に電子証明書発行を原則化、利用料無償化など、法人に電子証明書を普及する取組みが重要。
- KPIは何のためにやるのかというところで、世銀のDoingBusinessレポートが、今回の取組で、どういった効果があると捉えているのか。ランキングのトレンドからは今年、中国に抜かれることが懸念される。ビジネス環境としての評価としては相当深刻。納税と法人の設立手続の優先度は非常に大事。今回の取組もそこを意図しているとしっかり打ち出していくべき。
- オンライン、ワンストップで手続が完結すれば、手続数や時間が削減されるとして手続数1でカウントするのが世銀の評価。例えば法人設立分野では、既にワンストップ化済みの韓国では手続数1の評価であり、日本でも今まさに取組中。納税分野でもオンライン・ワンストップ化されれば、24回の手続数を1回とカウントされランキングが向上が見込まれる。
- KPI、あるいはKGIは課題ベースで設定すべき。子育てについて直近のKPIとしてオンライン利用率を設定するのはいいが、最終的なKGIは出生率をいかに2.07に戻すかであり、そのKGIに効果がある施策を優先的に打つ、という共通認識が必要。法人の場合は、最終的には雇用とか納税額をふやすというKGIを設定し、そこに各施策がどれだけ貢献するかというロジックモデルをきちんと組んで検討するべき。
- 手続ワンストップの実現イメージや、子育てポータルにも例があったが、ポイントは、数十万、数百万の事業者が使っている数十ものクラウドサービスと、全国に1788ある自治体や政府機関などの行政機関とのやり取りを、マイナポータルなどで一元的にできるようにすること。コンビニ交付で、コンビニ各社と全国の自治体を結んでいるJLISの役割が参考になる。
- 自治体向けデジタルマーケットプレイスについては非常に期待。自治体毎のばらばらな調達から、ワンストップ型のサービス活用に移行すべき。昨今ではGovtech等のスタートアップから各種サービスが生まれており、ベンダー側の後押しや自治体側のモチベーションづくりの両方を施策として入れるべき。例えば、サービスを構築する際には他自治体にも提供できる仕様を推奨する、共同利用のための調達条件のガイドラインをつくるなど。
- 最終的なKPI自体も大事だが、因数分解して中間KPIをしっかり設計することが非常に重要。中間KPIをデータトラッキング可能としないと、どこでユーザーがデジタルから離脱しているか科学的に追えない。中間KPIがきちんと設計できていれば、サービスをグロースするための戦略が立てられる。

- スキャナ保存要件が厳しく、電子化が進まないとの御指摘だが、税で一番大事なのが公平性。国全体として納税に関するコンプライアンス低下を防ぐために要件を定めている。御指摘については、技術進歩も考慮に入れ、どの時点でこういった要件が妥当なのか不断の検討をしていくべき問題と認識、検討を継続する。
- 地方税共通納税システムへの税目対象追加については認識している。踏まえるべき点が2つあり、1つは法人向けか個人向けかという点。地方税の場合、法人は複数地方団体にわたる経済活動が多く、そういった点で共通した納付手段について高いニーズがある一方で、個人のほうは相当程度、収納手法が多様化しており、コストベネフィットをどう考えるかというのがある。もう一つは、賦課課税は役所側から税額内容をお届けし、それに対して納付頂くという仕組みであるので、通知の電子化は、当然、相手方のニーズや電子環境状況などに大きく左右される。この辺は納税とは分けて検討が必要。いずれにしても、指摘について、承って、できるところから地方団体とも相談する。
- 自治体の基幹的なところでは共通化の議論が進んでいるが、マイクロサービスという点でも各自治体で様々な取組があり、シビックテックの提案も増えているが、ご指摘の通り横展開が難しいという課題がある。そのため、流通の仕組みを作っていきたいということでマーケットプレイスの仕組み作りに取り組んでおり、単なるカタログサイトにならないよう、サービスデザインも含め今年度検討していく。

#### <パブリッククラウド>

- パブリッククラウドを入れると何が起こるのかをもう一段、具体のレベルで描いていけないといけない。アメリカの場合、クラウドに移行してコストはこのぐらい下がりますという目標が入っている。
- LGWANではパブリッククラウドは使いにくいところがある。LGWANでパブリッククラウドを入れるというのが目的化してしまって、その結果、何が達成されたかよくわからないということは避けたい。セキュアDBや民間でサービス構築していくというのも並行して検討いただく必要。
- 自治体では全てLGWANで業務をしていることが多く、分け方自体から丁寧にやっていると、結局、セキュアの方に寄せてしまうことになりかねない。こういう業務はパブリッククラウドを使ってよい、のように丁寧な説明が必要ではないか。LGWAN-ASP経由でサービスをつくる際に、接続するためのコストが余りかからないような、技術的な要件のハードルを下げるみたいなこともちょっと検討していく必要がある。
- 政府でクラウド安全性評価制度を作るのであれば、やはりそっち側に寄せていくというほうがよい。また、アーキテクチャを統一していくほうが、なおのこと前に進むのではないかなと思っています。アーキテクチャを統一して、そこに賛同する地域がいろいろコネクティッドしていったら、最終的には日本全体がクラウド化するという持っ

ていき方を計画立てられるといいのではないかと思います。

- 小規模自治体がクラウドを活用しやすくしてその恩恵を受けるためには、マーケットプレイスなどの場を整備して、各クラウドサービスが安全性基準を満たしているかどうか、他の自治体での活用例、その効果など導入を検討・判断する際に必要な情報が入手できるとよい。
- パブリッククラウドへの接続の要件は検討しており、まず一定程度検討が進んだ段階で、地方公共団体に私どもの考え方をお示ししたい。安全性評価のフレームについても御議論いただいているので、調整が必要になった場合には適宜調整していきたい。いずれにせよ基幹的な業務のクラウドサービスに関心が出てきている地方自治体あり、また、既にオープンデータ等について完全なパブリッククラウドでやっている団体もあるので、自治体の疑問に答えるためにも、早目に出していきたい。

#### <その他>

- オンライン化、サービス化すると対面が減るのはよく聞く話。その分、アウトリーチ（行政から出かけていく）が増えることもセットで考えるべき。公民連携として、ある程度のルールを定め、住民の信頼も得た上で子育てに関するデータが共有できて、データに基づいてアウトリーチを行うというモデルができると、今とかなり変わってくる。
- 手順のオンライン化以外の行政サービスの IT 化やデータ活用にも踏み込む必要がある。例えば、子供の貧困関連で、生活保護を受ける手前の予備軍である人達。行政保有のデータと行政以外の様々なデータを組み合わせれば、ある程度のレベルまで予測して事前に対策を打つことができる。行政保有データを有効活用した行政サービス改革についても検討すべき。
- 法人登記の手続に関して、ハンコや公証人による定款認証は100%の解決がなされたとは思っていない。改善効果を確認し、今の緩和内容があるべき姿か必ず見直しすべき。今すぐ全てがデジタルになるわけではないので、公共サービス全体としてのゴールを置いて、KPIで分解しそのプログレスを見ていくことで、サービスを育てるべき。
- 不動産について、例えば、登記簿の不動産登記の情報を標準的なWeb APIで取得できる姿が、ひとつのゴール。法務局に行き紙で取得できるのは、明治や大正のインターフェース。今の時代の標準に合わせるべきという話であり、何ら特別なことではない。
- サービスの簡便化・改善について、「出来れば良い」ではなく、「簡便でないといけない」ということを大方針として合意すべき。デジタル化による利便性向上の議論をすると、デジタルデバインドという話が必ず出るが、逆にキーボードも打てず、スマホのインターフェースしか許容できないスマホネイティブな若い世代もいる。当然紙の手続きは彼らにはアクセシブルではない。そういった、アナログ側のデバインドにさらされている人が問題視されないのは不平等。病気等により長時間の手続や書面記入が

耐えられない人が、そのせいで手続できないのは人権として問題なのだという事を政府の姿勢として持っていただきたい。

<議論のまとめ>

- 子育て手続の自動化については、方向性としては、子育て世帯の負担軽減を速やかに実現するという事からの観点から、具体的なスケジュールを示した上で検討を加速化していくという方向で進めていただきたい。関係省庁においては、そうした検討をお願いしたい。その中では、行政手続の見直しについて、対面手続の考え方の整理という議論も含め、どのように進めていくのか、厚生労働省、子ども・子育て本部を中心に具体的な検討を進めていただきたい。例えば、現況届については本当にそうした手続が必要なのかといったという論点についても処理することが必要。  
IT室、番号室においては、システム要件を含めたアーキテクチャのあり方について対応をお願いしたい。スマートフォンへのマイナンバーカード機能の搭載については、総務省で早急な御検討をお願いしたい。
- 法人手続の自動化については、本日お示しいただいたところについては進めていただくことについて御議論はないと思う。その上で、データ連携、手続の自動化をさらに進めていくことが必要。国税庁では、年末調整手続の書類の原則電子化に加えて、領収書、請求書の電子化の促進についても、具体的な御提案をいただきながら、御検討を進めていただきたい。  
それから、総務省では、地方税の共通納税システムの対象税目の拡大についても、個人のみならず、法人が持っている賦課税目に関係する手続に絡んでくるので、これについても進めていただくということだと思います。経済産業省においては、法人デジタルプラットフォームの議論をさらに進めていただくことに加えて、バックオフィスですとか、商慣行のデジタル化といったところについての議論もさらに検討していただきたい。
- クラウドについては、クラウド安全評価制度のあり方についても議論がありましたが、自治体については、時期を待たずに進めていくという議論がございました。具体的にどうやってそうしたクラウド・バイ・デフォルトの考え方を自治体の中に浸透させていくのかといった観点から、前向きに議論をしていただきたい。